

施策評価調書

整理番号 **26**

■ 総合計画(後期基本計画)

政策名	V	パートナーシップ都市
施策名	④	男女共同参画の推進

所管部局	所管部局長の氏名
市民部	木村 嘉充

1 関連する個別計画 **PLAN**

個別計画名称	計画概要	計画年次	計画期間	備考
京丹後市男女共同参画計画(後期)ーデュエットプラン21ー	男女が互いにその人権を尊重しつつも責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、本市の現状に即した総合的かつ具体的な男女共同参画の取組の指針とするため策定 ※ 策定から5年間が経過し、重点目標の一つとして掲げていた「京丹後市男女共同参画条例」の制定と併せ、条例の基本理念を尊重しながら社会情勢の変化や進捗状況に応じた計画の見直しを行い(平成23年6月)、継続性を維持しつつ総合的かつ効果的に施策を推進	平成18年3月	平成18年度～ 平成27年度	

2 施策目的(何を対象にどのような状態にしたいのか・どのような状態に持っていきたいのか)

No.	施策目的	関連する施策方針
1	男女が互いにその人権を尊重しつつも責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を構築する。	1 男女がともに参画するまちづくり 3 喜びも責任も分かち合える家庭、地域社会づくり 4 職場における男女平等の促進
2	DVを未然に防止し、DVに対する正しい認識を深めるための広報・啓発に努めるとともに、情報提供と相談体制の充実に努める。	2 人権の尊重と、女性に対するあらゆる暴力の根絶

3 目標値など

総合計画	めざす目標	指標名	総合計画作成時(H17)		後期基本計画作成時(H20)		H23年度実績値(現状)		目標(H26)	
			年度	年度	年度	年度	年度	年度		
男女共同参画社会を推進します		女性相談の充実	0.25回/週	H17	0.5回/週	H20	0.5回/週	H23	1回/週	H26
		男女共同参画セミナーの開催	3回	H17	4回	H20	6回	H23	10回	H26
		女性団体ネットワーク加入団体	0団体	H17	7団体	H21	9団体	H23	20団体	H26
		仕事・家事の合計労働時間の男女格差	48分	H16	未調査	H20	25分	H22	30分	H26

個別計画	個別計画名称	指標名	説明・備考	計画策定時		H23年度実績値(現状)		目標		
				年度	年度	年度	年度			
京丹後市男女共同参画計画(後期)ーデュエットプラン21ー		男女いずれかの職員比率が80%を超えた行政部局の解消(部単位)		9部局	H22	10部局	H23	7部局	H27	
		管理職への女性登用促進	職場等での男女共同参画の促進	28.5%	H22	11.1%	H23	30%以上	H27	
		審議会等における女性委員比率		26.4%	H22	23%	H23	50%	H27	
		京丹後市女性センター活用の充実		未実施	H22	アドバイザー電話相談の開設(不定期)	H23	月2回アドバイザー相談の開設	H27	
		家族経営協定の締結農家数		8戸	H22	9戸	H23	13戸	H27	
		就業者における家事従事時間の男女格差	家庭・地域社会での男女共同参画の促進	1時間42分	H22	未調査		1時間	H27	
		就業支援講座の開催		年2回	H22	年1回	H23	年2回	H27	
		再就職・起業相談会の開催	女性の能力開発	年6回	H22	24回	H23	年6回(京都ジョブパーク、マザーズジョブカフェとの連携)	H27	
		女性団体ネットワーク加入団体		7団体	H22	9団体	H23	20団体	H27	
		育児・介護休業取得状況の調査把握	労働環境の整備	住民意識調査として実施	H22	未調査	H23	従業員数が一定規模以上の事業所を対象として実施	H27	
		女性相談の充実	ドメスティック・バイオレンスの防止	月2回	H22	月2回	H23	週1回	H27	
		女性相談アドバイザー養成講座修了者のアドバイザー登録者数		対象者25人	H22	対象者25人	H23	20人	H27	
		ドメスティック・バイオレンスを経験した市民のうち、どこに相談したらよいかわからなかった市民の割合	住民意識調査結果、被害者の保護・自立支援の体制整備	8.3%	H22	未調査	H23	0.0%	H27	
		男女共同参画啓発パンフレットの作成	メディアにおける人権尊重の推進	作成	H19	作成(男女共同参画条例概要パンフレット)	H23	1冊	H27	
		生命の尊さや心身の健康について学習を行う保健事業の年間開催回数	生命の尊さや心身の健康についての理解普及	8回	H22	11回	H23	10回	H27	
		乳がん検診の受診率の向上	生涯にわたる健康づくりの充実	48.3%	H21	49.1%	H23	50%	H27	
		子宮がん検診の受診率の向上		42.2%	H21	46.1%	H23	50%	H27	
		うつ病予防の健康教室開催回数		13回	H21	21回	H23	50回	H27	
		延長保育の拡大	子育て支援体制の充実	7か所、39人	H22	7か所、68人	H23	10か所、50人	H27	
		低年齢児の保育拡大		326人	H22	419人	H23	360人	H27	
		病後児保育事業(派遣型)		未実施	H22	未実施	H23	1か所	H27	
		一時預かり保育事業		5か所、366人	H21	6か所、604人	H23	7か所、600人	H27	
		放課後児童クラブの拡充		11か所、371人	H22	11か所、303人	H23	11か所、330人	H27	
		休日保育の実施		未実施	H22	2か所	H23	6か所	H27	
		子育て支援センターの設置		6か所	H21	6か所	H23	7か所	H27	
		ファミリーサポートセンター登録会員数		73人	H21	137人	H23	350人	H27	
		介護保険地域密着型サービス拠点数		介護支援体制の充実・高齢者の支援	16か所	H22	20か所	H23	20か所	H27
		ひとり親同士の交流機会づくり		ひとり親家庭等の自立支援	年1回	H22	年2回	H23	年1回	H27
		グループホーム・ケアホーム設置数	障害のある人たちの自立支援	6か所	H22	5か所	H23	6か所	H27	
		ホームヘルプサービス事業所数		8か所	H22	8か所	H23	10か所	H27	
		ショートステイサービス提供事業所数		6か所	H22	7か所	H23	10か所	H27	
		マニュアル等の配布、講師の派遣等	市内事業所への啓発活動、男女共同参画の啓発・情報提供		H22		H23	啓発資料を作成し、従業員数が一定規模以上の事業所に配布	H27	
資料等の配布、講師の派遣等	幼稚園・学校教職員への啓発活動、学校教育・保育の推進	イベント等で啓発資料配布	H22	イベント等で啓発資料配布	H23	子どもを対象とした男女共同参画啓発資料を作成し教材として幼稚園・小学校へ配布、教職員の研修機会の確保	H27			
資料等の配布、講師の派遣等	保育所職員への啓発活動、学校教育・保育の推進		H22		H23	子どもを対象とした男女共同参画啓発資料を作成し教材として保育所へ配布、職員の研修機会の確保	H27			
男女共同参画セミナーの開催	社会教育の推進	6回	H22	6回	H23	10回	H27			
人権学習会の開催		9回	H22	8回	H23	10回	H27			
人権学習会への参加者数		706人	H21	1,085人	H23	1,600人	H27			
国際交流・協力事業	国際理解の啓発	7回	H22	7回	H23	7回	H27			
外国語学習講座の開催		3講座	H22	3講座	H23	5講座	H27			
インターネットを活用した情報提供	男女共同参画に対する相談体制の充実	検討中	H22	実施	H23	実施	H27			

4 評価結果一覧

DO

CHECK

施策方針	事務事業		予算額(単位:千円)		事務事業評価結果							施策評価結果			
	事業内容(実績)	担当課	H23決算額	H24予算額 (一般財源)	根拠 法令	単独 事業	財政 負担	事業 種別	対象	実施 手法	関与必要性 数値	説明	施策 目的	施策 貢献度	今後の 方向性
1 男女がともに参画するまちづくり	1 男女共同参画推進事業	市民課	1,770	1,787 (1,411)	義務	含む	府・一部	-	-	-	-	-	1	A	現状維持
2 人権の尊重と、女性に対するあらゆる暴力の根絶	施策方針1番の「男女共同参画推進事業」で実施。														
3 喜びも責任も分かち合える家庭、地域社会づくり															
4 職場における男女平等の促進															
5 生涯を通じた女性の健康づくりの推進															
		計	1,770	1,787 (1,411)											

5. 今後の施策展開について

ACTION

財源が減少していく中で、効率的・効果的に施策を推進するために、どのように施策展開を図っていくのか	No.	歳出抑制の考え方	補完・代替措置などがある場合は、その内容
	1	なし	

予算科目	03民生費	01社会福祉費	01社会福祉総務費	08男女共同参画推進事業
細事業名	01 男女共同参画推進事業			決算書 P.120
総合計画	基本方針	V パートナーシップ都市	計画項目	④ 男女共同参画の推進
決算額 ①		最終予算額 ②	不用額 (②-①)	執行率
1,770千円		1,893千円	123千円	93.5%
目的	男女が互いにその人権を尊重し、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指すための意識啓発の取り組みを実施する。			
主要な事務・事業及び成果の概要	<p>男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画社会形成の促進に関して審議を行った。市民を対象に男女共同参画セミナーを開催し、男女共同参画意識の啓発を行った。専門業者に委託し女性相談を毎月2回開設したほか、女性問題アドバイザー養成講座を専門業者に依頼して開催した。男女共同参画条例の平成23年7月1日施行に伴い概要パンフレットを作成し、全戸配布を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画審議会（条例施行規則、進捗状況について） 60千円 <ul style="list-style-type: none"> ・報酬（委員報酬 11人×1回） 44千円 ・旅費（委員費用弁償 7人×1回） 16千円 ○男女共同参画セミナー 408千円 <ul style="list-style-type: none"> （講座2回33人、研修会4回221人、講演会1回150人） ・報償費（講座、講演会、出演団体） 41千円 ・委託料（講演会委託料） 367千円 ○女性相談の開設 826千円 <ul style="list-style-type: none"> （毎月2回、1回あたり3人まで予約、相談者数延べ51人） ・相談員派遣委託料（24回開設） 826千円 ○女性問題アドバイザー養成講座（受講者数19人） 145千円 <ul style="list-style-type: none"> ・講師派遣委託料（2回開催） 145千円 ○その他 331千円 <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費（事務用品等購入） 20千円 ・印刷製本費 222千円 <ul style="list-style-type: none"> （男女共同参画条例概要パンフレットの作成 22,000部） ・負担金、旅費（日本女性会議参加負担金、DV研修等旅費） 89千円 			
主な財源	府補	人権問題啓発事業費補助金（1/2）		136千円
	府補	地域交流活性化支援事業費補助金（1/2以内）		18千円
	府委	地域人権啓発活動活性化事業委託金（10/10）		315千円
評価・課題等	<p>○平成22年度に行った市民意識調査結果では、前回調査と比べてわずかながら男女共同参画意識の向上は見られたが、実際の家事や就労、社会進出等では十分な男女共同参画が図られていないことから、継続的な事業推進とあわせて、男女共同参画社会へ向けた必要性を広報するなど、一層の意識啓発を検討する必要がある。</p> <p>○セミナーや講演会などへの参加者が少ないことも課題であり、特に若年者や男性の参加を促すためのテーマや開催方法を工夫していく必要がある。</p>			
事業所管課	市民部／市民課			